

改正労基法等説明会 の取組状況ほか

佐賀労働局 労働基準部 監督課

令和 7 年 3 月 1 9 日

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

○令和 6 年度における重点取組事項と目標 . . .	1
1 改正労基法等説明会の取組状況	2
2 ポータルサイトの周知	3
3 その他荷主に対する取組	5

<令和6年度における重点取組事項と目標>

【地方協議会名】：トラック輸送における取引環境・労働時間改善 佐賀県地方協議会

	重点取組事項	2024年度～	K P I 目標設定
全輸送分野	改正労働基準法の周知及び理解の促進	◆ 改正労働基準法等説明会の開催（新改善基準告示を含む） ◆ 「働き方すすめ」「自動車運転者の長時間改善に向けたポータルサイト」の周知	改正労働基準法等説明会を所轄労働基準監督署ごとに少なくとも、毎年度1回（全体で4回）以上開催

1

1 改正労基法等説明会の取組状況

➤ 労働基準監督署による説明会の開催開催

年度	説明会回数	参加事業場数
令和6年度※	18	161
令和5年度	22	184
令和4年度	15	249
令和3年度	8	33
令和2年度	8	91
令和元年度	5	224

※ 令和6年度は令和7年2月末現在

【過去の取組状況】

左記のほか労働局（監督課）で実施
○令和元年度

労務管理・荷役災害防止に係る研修会
⇒67事業場、79名が参加。

荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー
⇒249名が参加



（佐賀会場）

○令和4年度

新改善基準説明会

⇒5回

239事業場が参加。

2

2 ポータルサイトの周知

働き方改革PR動画「はたらきかたススめ ver. 2（トラック編）」



2代目イメージキャラクター
労働基準局広報キャラクター「たしかめたん」



ー荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化に向けた取組を解説



標準的運賃も周知ー

国民向け周知広報について（令和5年6月28日～）

【イメージキャラクター】小芝風花さん（俳優）**令和7年3月末まで**

<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/index.html>

動画のポイント（知っていただきたいこと）

- トラックドライバーにとっては、荷物の積み下ろしの際の待機時間が負担となっており、荷主の立場から何も対策をしなければ、2030年度には約34%の輸送能力が不足する可能性があると言われてのこと。
- 荷主の方には、荷待ち時間の削減のため、適切な貨物の受取・引渡し日時の指定、予約システムの導入などの取組をお願いしたいこと。
- また、荷物の積みおろし作業の効率化のためにも、パレットの導入などの工夫を進めていただきたいこと。
- さらに、トラックドライバーの処遇改善に向けて、「標準的運賃」を参考に運賃や荷待ち・荷役作業等の料金などの見直しもご検討いただきたいこと。

3

2 ポータルサイトの周知

自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトリニューアル

商品・材料等を注文する事業（荷）主の皆さまへ



「物流情報局」OPEN

令和7年4月から改正物流法がスタートし、トラック運転者の荷待ち・荷役時間の削減に向けた対策の取組が必要となります。

こうした状況を踏まえ、
「自動車運転者の長時間労働改善
に向けたポータルサイト」内に
「物流情報局」を開設しました。



▲荷主の方



▲事業者の方



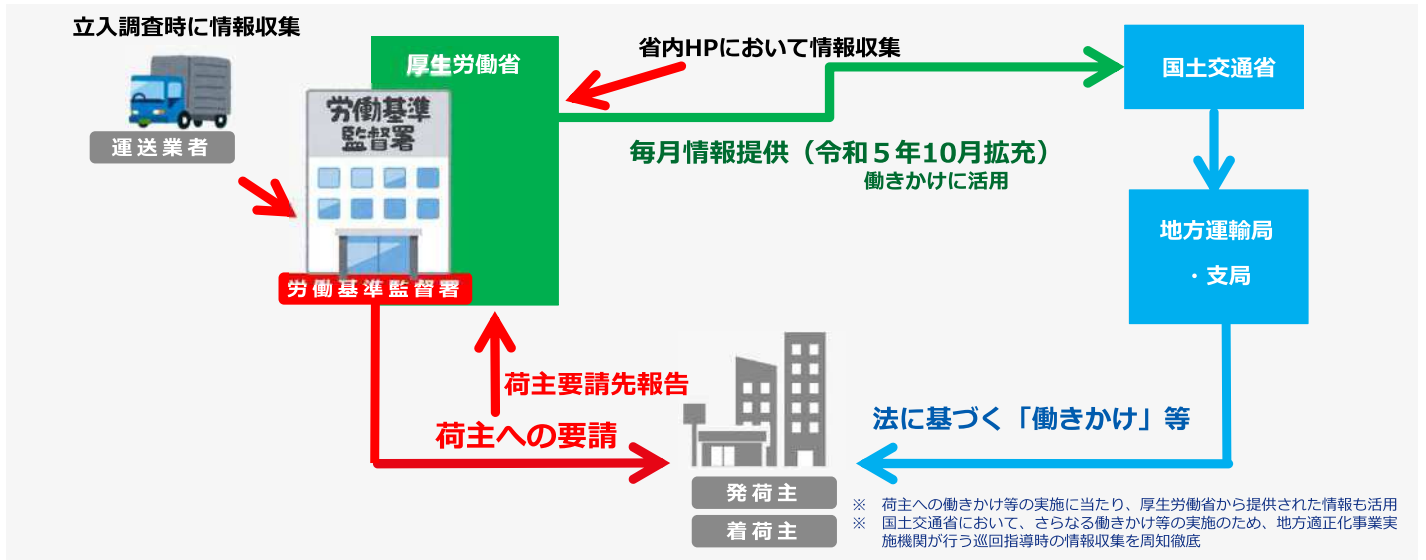
労働基準局広報キャラクター
たしかめたん

4

3 その他荷主に対する取組

労働基準監督署による要請（令和4年12月23日～）

- ▶ **荷主・元請運送事業者に対し、労働基準監督署から配慮を要請**
（要請の内容）長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないように努めること。
運送業務の発注担当者に改善基準告示を周知すること。
- ▶ 対象企業選定にあたり、**省内HPや立入調査時に収集した情報**を活用 ⇒ **国土交通省にも情報提供**



5

3 その他荷主に対する取組

(1) 【荷主等への要請とリーフレット「STOP!長時間の荷待ち」活用による周知・啓発】

令和4年12月23日に改善基準告示の改正に伴い荷主対策特別チームを編成し、令和5年1月から労働基準監督署の労働時間相談・支援班による荷主等への長時間の恒常的な荷待ちの改善について要請を行っています。

This block contains several leaflets and posters. The main leaflet is titled 'STOP! 長時間の荷待ち' (STOP! Long Haul Truck Waiting Times) and provides information for employers, drivers, and the public. It includes a QR code for more information. Other leaflets provide information for employers, drivers, and the public, including a table of waiting times and a list of waiting times.

(2) 労働基準監督署（労働時間相談・支援班）による荷主要請の状況

労働局、労働基準監督署に寄せられた荷待ち情報等により、要請を実施しているものです。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
68	212	107	387

- ・令和6年度は令和7年2月末現在の数字
- ・令和4年度は荷主要請を実施した令和5年1月以降の数字

(3) 事業主向け説明会・事業主団体の広報誌等を活用した周知・啓発

2月開催の事業主向け説明会において運輸支局との連名による改正物流法の周知・啓発用リーフレットの配布したほか同月に商工会連合会、商工会議所連合会、経営者協会、佐賀県労働基準協会あて団体の広報誌・HPに当局HP「物流情報局」のリンク貼付等の掲載依頼を行っています。

商品・材料等を注文する事業（荷主）の皆さまへ

「物流情報局」OPEN

令和7年1月より改正物流法がスタート。トラック運転手の長時間の荷待ちの削減に向けた対策の取組が必要となります。

こうした状況を踏まえ、「自動運転車の長時間労働削減に向けたガイドライン」を策定しました。

「物流情報局」を開設しました。

荷物が運ばなくなる物流危機を打開しましょう!!

このままでは国民生活や経済活動を支える社会インフラの維持が困難に

◆ トラック運転手の高齢化・人手不足 長時間の荷待ちの削減等

◆ 経路外労働の上乗せ時間（2024年4月）について対策を講じてください。2023年には34%の削減力が不足する可能性があります。

「改正物流法」に、ご理解・ご協力をお願いします

改正物流法に基づき、令和7年度以降、企業規模を問わず、すべての国土（国・道・県道）と物流事業者（トラック）の間に、荷待ちの削減に向けた対策の取組が必要となります。

また、トラックの運行状況を把握し、長時間の荷待ちの削減に向けた対策の取組が必要となります。

国土・地方自治体の関係機関と連携し、長時間の荷待ちの削減に向けた対策の取組が必要となります。

国土・地方自治体の関係機関と連携し、長時間の荷待ちの削減に向けた対策の取組が必要となります。

国土・地方自治体の関係機関と連携し、長時間の荷待ちの削減に向けた対策の取組が必要となります。

国土・地方自治体の関係機関と連携し、長時間の荷待ちの削減に向けた対策の取組が必要となります。

国土・地方自治体の関係機関と連携し、長時間の荷待ちの削減に向けた対策の取組が必要となります。

国土・地方自治体の関係機関と連携し、長時間の荷待ちの削減に向けた対策の取組が必要となります。

6